

令和4年度 第2回 猪名川・藻川河川保全利用委員会 議事概要

日時：令和5年 1月26日（木） 15：10～17：00

場所：猪名川河川事務所 水防指令室

出席者（委員）4名 ：綾委員長、服部副委員長、上田委員、村上委員

（関係行政機関）5機関（Web参加）

：兵庫県、池田市、尼崎市、伊丹市、川西市

（河川管理者）4名

（事務局） 3名

（一般傍聴者）0名

1. 報告事項

- （1）令和4年度第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。
- （2）令和5年1月26日に開催した委員による現地視察について、事務局から報告を行った。

2. 審議事項

（1）個別占用案件の中間報告

事務局より、審議案件について河川に与える影響の大小によって2つの区別があることを説明した。今回の中間報告を審議する4案件について、施設の概要と過去の委員会意見に対する取り組み状況を事務局から報告し、審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

案件（1）下加茂公園（川西市）

- ・ 全体的な管理状況は良好である。
- ・ 外来植物やつる植物の除去などの植生管理を引き続き適切に実施されたい。
- ・ JR側フェンス付近の植生管理については、引き続きJRとの協議を進められたい。

案件（2）東久代公園（川西市）

- ・ 植生管理は外来種対応だけでなく生物多様性保全や景観的にもよい対応をされている。
- ・ 堤防法面のチガヤや占用地川側のオギ群落の維持は、今後もモデルとして適切に管理していただきたい。
- ・ 環境学習会は継続的に実施していただき、啓発看板の設置も進めていただきたい。
- ・ 河川管理者と占有者が協力して刈り草の処理を適切にされたい。

案件（3）猪名川第1・第2運動公園（伊丹市）

- ・猪名川と占用区域の間の植生繁茂をうまく管理することができないか。
- ・東久代公園（川西市）の状況も参考に占用区域外のクズの除去やチガヤの管理をされてはどうか。
- ・河川管理者と占用者が協力して刈り草の処理を適切にされたい。

案件（4）緑地広場（尼崎市）

- ・全体的な管理状況は良好である。
- ・生け垣がフェンスになったことは利用状況としては致し方ない。

（2）東久代公園不法占用撤去跡整備

事務局より、令和3年12月に行政代執行で撤去された東久代公園の建設資機材等の不法占用物件の跡地を占用者において駐車場として整備する計画があることを説明し、川西市より具体の整備内容について説明した。審議の結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

- ・堤内の撤去跡地を駐車場とするという考え方は理解できるが、既に広い面積をスポーツ施設・駐車場として利用されており、例えば、その一部あるいは堤外地との振替えて、川らしい利用（環境学習等）に資する場を作るなどしてはどうか。
- ・駐車場の管理方針を提示していただきたい。

3. その他

（1）令和5年度第1回河川保全利用委員会の審議予定

事務局より、令和5年度第1回河川保全利用委員会は審議案件が2件、中間報告案件が3件であることを説明し、これらの審議を行うための委員会の日程は、後日決定次第お伝えすることを報告して、委員会の了承を得た。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者の申し込みはなかった。